

平成27年度 環境政策課 組織目標

個別目標

番号	区分 ※	目標項目	目標設定の理由	目標値・目標の内容	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る 実施計画の 関連箇所
1	①	滋賀県環境学習推進計画 (2次)の改定	「滋賀県環境学習推進計画」は、現 行計画(第2次)の計画期間が平成 27年度末であり、環境学習をとりま く状況の変化や課題を踏まえ改定を 行う必要がある。	○滋賀県環境学習推進計画(第2次)を平成 27年度末までに改定する。	○県民・NPOや教育関係者、企 業、行政など、環境学習に関わる 多様な主体で構成する「滋賀県環 境学習等推進協議会」において協 議を重ね、計画を改定する。 ・協議会4回(4月～1月) ・パブコメ(11月～12月)	【施策4-3】 環境の未来を 拓く「人」・ 「地域」の創 造
2	③	琵琶湖環境研究推進機構 の取組の推進	琵琶湖環境に係る複雑化・多様化し た課題に対しては、分野横断で課題 を共有し、連携研究による解明と対 策の検討が必要である。	○琵琶湖環境の課題に対する連携研究の成果 を部局横断で確認・共有し、施策化に向けた 検討を進め、平成28年度の政策提案につなげ る。 ○大学など外部機関との連携・交流を進め、 調査研究の充実を図る。	○「琵琶湖環境研究推進機構」本 部会議を3回程度開催し、研究状 況の共有と進捗確認を行う。 ○大学など外部有識者が参加する 会議等において、連携研究の実績 等を報告し、議論を行う。	【施策4-1】 琵琶湖環境の 再生と継承
3	③	職員の意欲を能力につな げる研修の充実	環境行政に携わる職員の意欲を高め るとともに、意欲を問題解決能力や 専門的能力の向上につなげる必要が ある。	①新任職員研修の実施 1回 ②環境担当職員実務研修の実施 12回 (市町職員にも参加を募る。) ③モチベーション研修の実施 (先輩職員の経験から学ぶ機会など、職員の やる気を引き出す研修) 1回	環境事務所と連携し効率的・効果 的に実施する。 ①新任職員研修 5月 ②環境担当職員実務研修 (5～11月) ③部門研修として実施	【施策4-3】 環境の未来を 拓く「人」・ 「地域」の創 造
4	③	環境汚染防止の自主管理 の促進	県内のすべての事業場において、環 境法令遵守の徹底を図り、自主的な 環境管理の実践を促し、定着を図る 必要がある。	○立入事業場数：200事業場 ○立入実績を踏まえた自主管理の促進等のた めの企業への情報提供	○各環境事務所において年間を通 じて計画的に立入を実施 ○環境関連法制度説明会等におけ る企業への情報提供	【施策4-2】 低炭素化など の環境への負 荷の少ない安 全で快適な社 会の実現

※「区分」欄は、新たに策定する「行政経営方針」に定める以下の3つの基本的な視点から該当する番号を入力してください。

①:「攻め」の視点

- ・「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、高いコスト意識を持ち、無駄の排除、選択と集中を徹底し、「滋賀ならではの」「滋賀から」「滋賀のために」を実現する視点
- ・本県の強み・弱み、現場のニーズ、地域ごとの課題等を把握・分析した上で、あるべき姿を明確にし、「実施」だけでなく「結果」を重視した、次につながる視点

②:「見える」の視点

- ・情報の受け手側が求める情報をわかりやすく、タイムリーに発信し、県政の一層の透明化を図るとともに、対話を通じて、県政への理解と共感を得ることに努め、県民にとって身近で、見える視点

③:「前向き」の視点

- ・人員や財源が限られた中であっても、人材や組織、施設、情報など県の経営資源の質を一層高め、有効活用や効果的・効率的な配分を図ることなどにより、県庁力が最大限発揮される視点
- ・前例踏襲ではなく、チャレンジ精神や創意工夫を発揮しながら、目標や使命の達成に向けて、スピード感、グローバルな視点を持って、果敢に取り組む視点

④:その他 ①～③以外のもの